

指名停止措置一覧

令和8年8月10日現在

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止の措置要件
株式会社CEC（旧 株式会社中央技術コ ンサルタンツ）	令和7年8月29日から 令和9年8月28日まで 24か月間	株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長が、宮城県 気仙沼市発注の道路設計業務の入札において、非公表の設計 価格を同市職員から事前に入手し落札したとして、公契約関 係競売等妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕された。	別表第2第3号（競 売入札妨害又は談 合）
新明和工業株式会社	令和7年11月11日から 令和8年11月10日まで 12か月間	新明和工業株式会社は、特定特装車製品の販売等に関して 他社と情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上 げることを合意するなど、独占禁止法第3条の規定に違反す る行為を行ったとして、令和7年9月24日、公正取引委員 会から違反事業者として公表された。	別表第2第2号（独 占禁止法違反行為）
極東開発工業株式会 社	令和8年1月14日から 令和9年1月13日まで 12か月間	極東開発工業株式会社は、特定特装車製品の販売等に関して 他社と情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上 げることを合意するなど、独占禁止法第3条の規定に違反す る行為を行ったとして、令和7年9月24日、公正取引委員 会から違反事業者として公表された。	別表第2第2号（独 占禁止法違反行為）
株式会社カナデビア エンジニアリング	令和8年8月10日から 令和8年9月9日まで 1か月間	株式会社カナデビアエンジニアリングは、建設業法第15条 第2項で定める特定営業所専任技術者である者を工事現場の 監理技術者として配置していたことから、建設業法第28条 第1項本文に該当するとして、令和8年6月19日、国土交 通省近畿地方整備局長から監督処分（指示処分）を受けた。	別表第2第4号（建 設業法違反行為）